



# マンションで コミュニティは 不要なのか？

平成 28 年  
11 月 27 日 (日)  
13:30~16:30

**PART1** 改正された標準管理規約と管理適正化指針の問題点

【講師】 須谷久俊 (マンション管理士)

【内容】 講演とワークショップ

【会場】 西宮市市民交流センター 2 階 B 会議室 西宮市高松町 20-20 TEL.0798-65-2251

平成 28 年 3 月に改正された「マンション標準管理規約」では、マンションが『地域コミュニティにも配慮した居住者間のコミュニティ形成に要する費用』の負担を行う条項が削除されました。

マンションにとって、コミュニティは必要か？他、今回の改正点を学び、それについて話し合しましょう。また、最近問題になっているマンションの一室の『民泊』について、実際にあった例を参考に、その是非を話し合い、快適なマンション生活の在り方を探ります。

**申込方法：**裏面の [受講申込書] に必要事項をご記入のうえ、FAX にてお申し込みください。

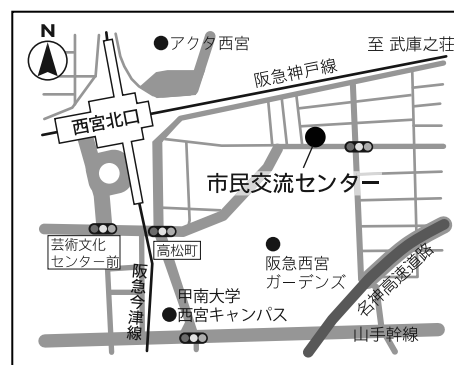
**定員：**30 名

**主催：**NPO 法人 西宮市マンション管理組合ネットワーク (通称：NM ネット)  
西宮市市民交流センター

**問合せ：**NM ネットまで

**TEL.0798-36-6005 Email. nmnet21@nmnet.info**

\*本講座は平成 28 年度西宮市市民交流センター主催・団体連携事業として開催いたします。



FAX 送信方向

**NPO 法人マンション管理組合ネットワーク 宛**  
**FAX. 0798-36-3871**

この申込書は講座日の 2 日前までにお送りください。  
それ以降のお申込みはお電話（0798-36-6005）で承ります。

**受講申込書**

【講座名】 マンションでコミュニティは不要なのか？  
PART1・改正された標準管理規約と管理適正化指針の問題点  
【開催日時】 11 月 27 日（日） 13:30～16:30

参加者の記入について：参加される方が複数名おられる場合は、代表者のみご記入をお願いします。

|       |   |       |   |
|-------|---|-------|---|
| お名前：  | <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 | 参加人数： | 名 |
| 団体名：  | <input type="checkbox"/> 活動なし                           |       |   |
| 団体住所： |   |       |   |
| 活動内容： |   |       |   |
| TEL   | FAX   |       |   |
| 携帯    | E-Mail  |       |   |

\*上記の個人情報は、本講座以外の業務には一切使用いたしません。

\*今後、講座案内が必要な方はにチェックを入れてください。→  講座案内が、必要です。